

介護付き有料老人ホーム HIBISU 一宮

運 営 懇 談 会 細 則

1. 目的

管理規程に基づき、ホームの健全な運営と入居者の快適で心身ともに充実した生活を実現するために、必要な事項について、意見を交換する場として「介護付き有料老人ホーム HIBISU 一宮懇談会」（以下「懇談会」といいます。）を設置します。

2. 懇談会の構成

- (1) 懇談会はホームを代表する役職員（施設長）及び入居者（全員又は代表者）により構成されます。
- (2) 入居者のうちの要支援者・要介護者等については、その身元引受人等（成年後見制度に基づく後见人等を含みます。）も、構成メンバーとします。
- (3) ホームを経営する会社からは、必要に応じて社員が出席して、ホーム全体に関する事項について説明します。
- (4) 入居者とホームの双方の合意が成立した場合には、第三者的立場にある学識経験者、民生委員などを構成メンバーとします。

3. 懇談会の開催

- (1) 懇談会は、原則として、定例懇談会を年1回開催します。但し、定例懇談会のほか、ホームと入居者の双方が必要と認めた場合は、臨時懇談会を随時開催するものとします。
- (2) 懇談会は施設長の名において行います。
- (3) 懇談会の進行はホーム側にて行います。

4. 議題

- (1) 施設における入居者の状況、入・退居の状況、要支援者・要介護者等の状況、サービス提供の状況
- (2) 各年度における介護保険収支、管理費・食費等の収支状況、ホーム本体の各会計年度の決算内容
- (3) 管理費、食費その他のサービス費用及び使用料の改定
- (4) 管理規程、細則等の諸規則の改定
- (5) 入居者の意向の確認や意見交換
- (6) 各年度の職員数・介護職員配置体制・資格保有の状況、介護職員勤務時間の説明等
- (7) その他特に必要と認められた事項

5. 通知方法等

- (1) 懇談会開催通知は、書面配布、館内掲示等により行います。
- (2) 開催通知には、開催日、議事内容、報告事項及びその他意見交換事項を含みます。
- (3) 要支援者・要介護者等の身元引受人等には、原則として、書面により連絡します。

6. 議事録の作成と開示の方法

懇談会の議事については、開催の都度、双方の発言の記録を作成し館内において閲覧に供するとともに、全入居者及び身元引受人等に配布します。

7. 施行日

この細則は、2023年9月1日から実施いたします。

別表2

健康管理サービス

項 目	内 容	料 金	備 考
定 期 健 康 診 断	年2回 協力医療機関により健康診断を受ける機会を設けます。	自己負担	
健 康 相 談	看護師等による健康相談を随時承ります。	月額利用料に含まれます	
・ 生 活 指 導 ・ 栄 養 指 導 ・ 服 薬 支 援 ・ 水 分 補 給	看護師・介護職員等による各健康管理サービスを実施します。	月額利用料に含まれます	
生活リズムの記録	排便・睡眠等の生活の介護記録をつけます。	月額利用料に含まれます	

注1) 入居者のかかりつけの病院・医師への問い合わせについて

主治医やかかりつけの病院で継続して健康診断や診察をうけられることは差し支えありません。

ただし、緊急時等のために入居者の健康状態を施設として把握しておく必要がありますので、入居者の主治医やかかりつけの病院に、健康状況について問い合わせることがありますので、あらかじめご了解ください。

2) 基本設定を超えてご利用の場合は、別途利用金が発生します。

別表 3

健康管理サービス（治療への協力）

項 目	内 容	料 金	備 考
日常医療支援	病気または怪我により診断、治療が必要となった場合、職員が下記のサービスを提供します。但し、健康保険に基づく医療費の一部負担の他に保険適用外の医療等については自己負担が生じる場合がありますのでご注意ください。		
	①往診の手配・通院の介助 協力医療機関の医師による往診の手配 通院可能な場合は、協力医療機関・入居者のかかりつけの医師・病院への通院介助・同行	協力医療機関への同行は月額利用料に含まれます。	【他医療機関の場合】 （送迎）10km 迄 1,000 円、以降 1km 毎に 100 円加算（付き添い）1 時間迄 2,000 円、以降 30 分毎に 1,000 円加算
	②入院・退院の介助 入院治療が必要となった場合、協力医療機関・入居者のかかりつけの医師・病院、への入院介助 退院時の退院介助・同行	協力医療機関への同行は月額利用料に含まれます。	【他医療機関の場合】 （送迎）10km 迄 1,000 円、以降 1km 毎に 100 円加算（付き添い）1 時間迄 2,000 円、以降 30 分毎に 1,000 円加算
	③その他サービス 職員による事務手続きの代行、入院中のお見舞い、洗濯物の交換・買い物（別途有料）	自己負担	（役所手続き代行） 1,000 円/回 （買い物代行） 1,000 円/回 （入院中の洗濯物交換・買い物） 1 時間迄 1,000 円、洗濯 3,000 円/月
救 急 時 対 応	急に身体の具合が悪くなった場合は、職員がそのお知らせにより的確かつ迅速に対応し、応急処置等を行います。 また、状況により医師と連絡をとり協力医療機関等での救急治療、あるいは、救急入院が受けられるよう計らいます。	月額利用料に含まれます （別途タクシー等実費発生の場合申し受けます）。	

注 医療費について

傷病により、治療および入院が必要な場合は、医療保険診療が適用されます。その場合の一部自己負担及び医療保険適用外のものについては入居者の負担となります。

別表 4

食 事 サ ー ビ ス

項 目	内 容	料 金	備 考
食 事 時 間	朝食 7:30 ~ 9:30 昼食 12:00 ~ 14:00 夕食 17:00 ~ 19:00	月額利用料に含まれます 朝食540円 昼食540円 夕食540円 おやつ等100円 (1日1,720円)	来訪者には入居者と同じメニューで食事の提供をいたします。7日前までにお申込みください。
治 療 食	慢性病等のためまたは一時的に治療食の必要な方には医師の指示を受けて治療食を提供します。	個別相談	程度により個別相談とさせていただきます。
特 別 食	親しい仲間や家族、友人との会食、お祝いごとには、要望、予算に応じ特別食を提供します。	個別相談	内容により個別相談とさせていただきます。ご希望の際にはご予約ください。
居 室 で の 食 事 (配下膳サービス)	病気等の理由により食堂で食事ができない場合は、食事を居室までお届けします。下膳サービスもいたします。	月額利用料に含まれます。	

注1) 食事を召し上がるかどうかは前日までに申し出て下さい。申し出がない場合は召し上がるものとして準備いたします。

2) 病院等で担当医師から食事に関する指示書(食事箋)が出されている場合には、ホームの担当者にご提示ください。

別表5

生活相談・助言サービス

項 目	内 容	料 金	備 考
生 活 相 談 ・ 助 言	・日常生活における入居者の心配事や悩みなどについては、スタッフがいつでも相談に応じます。	月額料金に含まれます	例えば、食事、健康面、趣味、人間関係等について看護師や介護職員等がご相談を承ります。

注1) 身元引受人の変更や成年後見制度に関する問題等についてもご相談に応じます。